

令和3年度
芦屋町・九州共立大学
地域連携事業

芦屋学



©芦屋町アッシー

スポーツ学部スポーツ学科

山田 明 研究室

「芦屋学」の刊行にあたって



芦屋町は学校法人福原学園九州共立大学と、お互いのもつ資源や知識、ノウハウなどを効果的かつ効率的に連携できるよう、平成30年8月31日に「包括的地域連携に関する協定」を締結いたしました。本協定の目的は、相互の密接な連携と協力により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、学生の教育・人材育成と活力ある個性豊かな地域社会の形成、発展に貢献することです。本協定のもと、九州共立大学と芦屋町はさまざまな連携事業を毎年実施しております。本書「芦屋学」についても、この連携事業の一環として制作されております。

「芦屋学」の刊行にあたり、少し芦屋町についてご説明します。福岡県の北部に位置する芦屋町は、東を北九州市に隣接し、響灘を望む遠賀川の河口に広がる町です。町の中央部を流れる遠賀川を挟んで両極端な海岸線は、東は奇岩景勝の磯を形成し、西側は白砂青松のなだらかな海岸線となっています。

芦屋町の歴史は古く、縄文時代の山鹿貝塚をはじめ古い港町として「日本書紀」に記されている神武天皇の伝承や、山鹿城山などの史跡に富んでいます。その他にも、南北朝や室町時代、この地に住んだ優れた鋳物師たちの技術が茶の湯の名器「芦屋釜」を作り出し、今もなお現代に語り継がれております。

本書「芦屋学」は、芦屋町からの情報提供をもとに、芦屋町の歴史をはじめ、地域の情報を整理し、冊子として再編集したものと、九州共立大学の学生が作成したものです。町としての課題でもある「シビックプライドの醸成」には、町の魅力、町への愛着を町民の方が持つことが大切です。そのためには、町の歴史を振り返り、町の魅力を再発見、再認識することは非常に重要となります。

芦屋町の町民の皆さまをはじめ、町外の皆さまにもご一読いただき、芦屋町に古くから伝わる習慣や風習、そして歴史に興味を持つきっかけとなることを願っています。

最後に、「芦屋学」の制作にあたり、ご尽力を賜りました九州共立大学の皆さまに深く感謝し、心からお礼申し上げます。また、この芦屋学を通して、多くの方に芦屋町のこと、芦屋町の歴史を知っていただくことが、未来の地域づくりのきっかけとなれば幸いです。

2 0 2 2 . 1

芦屋町長
波多野 茂丸

巻頭言

芦屋学

刊行に寄せて

芦屋町には、数多くの歴史遺産があります。例えば、日本史の黎明期、縄文時代の遺跡として全国的に著名な山鹿遺跡、(大和) 朝廷が整備し外交上の拠点とした三大軍港（他は豊津・宇佐）の一つとしても知られており、鎌倉時代は源平合戦の戦場（葦屋浦の戦い）ともなっています。中世以降は芦屋千軒と呼ばれ、下関と並ぶ海洋交通の要衝として歴史に名を残してきました。

時代は下って、令和となり、人口減少期の地域づくりが喫緊の課題となってきました。地域づくりの基本は、シビック・プライド（地域への愛着、地域自慢）であり、地域の魅力再発見です。効果的な地域活性化への取り組みとして、地域が持っている社会的共通資本の活用があります。住民が地域の歴史を振り返ることもその一つです。小・中学校における郷土学習、高校生や成人における社会教育、生涯学習での学びが期待されるところです。

芦屋学は、大学生ボランティアによる住民の地域づくりを支援する取り組みです。芦屋町と九州共立大学との包括的地域連携協定に基づく地域連携事業プランでもあります。芦屋町の住民の皆様を対象とした、芦屋町の歴史をはじめ地域に関わる情報を学ぶ際のテキストとして編集しました。

芦屋町は歴史、自然、文化に富んだ素晴らしい町です。これからも偉大な歴史遺産を基盤に、すべての住民の皆様の連携や協働で未来の地域づくりを進めていかれることでしょう。地域づくりは、人づくりやつながりづくりという効果も併せ持ちます。いわゆる地域活性化です。芦屋学という大学生ボランティアの思いが詰まった小冊子を活用していただければ幸いです。

2022. 1

九州共立大学 地域連携推進センター所長
山田 明

参加大学生名簿

	氏 名	所 属	学 年
1	石丸 優有	スポーツ学部スポーツ学科	3年
2	大楠 果歩	スポーツ学部スポーツ学科	3年
3	岡田 紗知	スポーツ学部スポーツ学科	3年
4	屋田 あさひ	スポーツ学部スポーツ学科	3年
5	河野 拓馬	スポーツ学部スポーツ学科	3年
6	金城 芽緯	スポーツ学部スポーツ学科	3年
7	兒崎 柚果	スポーツ学部スポーツ学科	3年
8	後藤 葉南	スポーツ学部スポーツ学科	3年
9	刀祢 隼佑	スポーツ学部スポーツ学科	3年
10	西田 智哉	スポーツ学部スポーツ学科	3年
11	林田 竜季	スポーツ学部スポーツ学科	3年
12	原 佑衣奈	スポーツ学部スポーツ学科	3年
13	平原 夢花	スポーツ学部スポーツ学科	3年
14	前田 穂香	スポーツ学部スポーツ学科	3年
15	元 兼 陸	スポーツ学部スポーツ学科	3年

指導者

山 田 明	スポーツ学部・大学院スポーツ研究科 教授
-------	----------------------

目 次

1. 芦屋町の成り立ち
 - (1) 芦屋に遠賀郡役所＜ P 1＞
 - (2) 町村制施行と村長・村会＜ P 3＞
 - (3) 芦屋町の誕生＜ P 5＞
 2. 芦屋町の教育
 - (1) 学校教育＜ P 5＞
 - (2) 社会教育＜ P 12＞
 3. 芦屋町に所在する寺・神社＜ P 18＞
 - (1) 寺＜ P 18＞
 - (2) 神社＜ P 22＞
 4. 栗屋地区の年中行事＜ P 25＞
 - (1) はねそ＜ P 25＞
 - (2) 八朔行事＜ P 27＞
 5. 昔話・民話
 - (1) 三里松原の寒施行＜ P 29＞
 - (2) 不老長寿のほら貝＜ P 30＞
 - (3) 河童の誓文＜ P 31＞
 - (4) 月軒長者＜ P 32＞
 6. 芦屋の方言＜ P 33＞
 7. 芦屋町トピック
 - (1) 芦屋千軒の繁栄＜ P 34＞
 - (2) 千光院の大蘇鉄＜ P 35＞
 - (3) 芦屋釜＜ P 35＞
 - (4) 遠賀川の大改修＜ P 36＞
 - (5) 川ひらたと芦屋＜ P 37＞
 8. 芦屋町の文化施設
芦屋歴史の里（歴史民俗資料館）＜ P 39＞
 9. コラム
 - (1) 吉田磯吉と芦屋＜ P 42＞
 - (2) 筑前芦屋・平家物語＜ P 44＞
- 参考資料
1. 「あしや LIFE」～こんな町 芦屋～＜ P 50＞
 2. 芦屋町の特産品コーナー～芦屋町ブランド～＜ P 54＞

1. 芦屋町の成り立ち

(1) 芦屋に遠賀郡役所

明治 11 年（1878）、郡区町村編成法・府県会規則・地方税規則（地方三新法）が公布された。これによって、郡区町村法は大区・小区の制を廃止し、「郡町村ノ区域名称ハ総テ旧ニヨル」として、旧来の郡・町村の名称と機能が復活したのである。新法で「区」とされたのは「三都五港其他人民輻輳ノ地」だけであり、福岡県内では福岡だけが「福岡区」となり、区役所が設けられた。郡には郡役所、町村には戸長役場が置かれ、戸長を助けるものとして用掛がいた。戸長は「其ノ町村人民ニ於テ可成公選」（内務省達）させることとし、公選方法などは地方適宜に定めることとされた。この年の 10 月、芦屋の「調所」は「遠賀郡役所」と改称されたのである。

初代郡長に不破国雄

明治 11 年（1878）、不破国雄が初代遠賀郡長に就任した。府県会規則によって正式に福岡県会が成立し、県会議員は郡から選出されることになった。地方税は地租五部の一以内、営業税並びに雑種税・戸数割りなどに従って徴収されるものとされ、その実施は 12 年度からおくなくてはならないと達せられた。これも戸長役場の仕事であった。地方税規則は 13 年・15 年・17 年と、その後何度も改正されたのである。明治 13 年（1880）、区町村会法が公布され、遠賀郡ではこれに基づいて村会規則がつけられた。村会議員の任期は満 4 年であり、村会は毎年 4 月と 7 月の 2 度、会期を 7 日以内として開かれていた。また、遠賀郡では、遠賀郡全村連合会が設立された。全村連合会の規則は明治 16 年（1883）に公正され、公正規則は遠賀郡連合会規則となった。同会の議員は総数 35 名で、選挙組合第一組～第七組をもうけ、各村村会議員において選挙されるものとされていた。人員を出す率は地租 661 円 11 銭 1 厘、戸数 78 戸 4 歩 1 厘 7 毛、村数 7 ヲ村 4 厘ごとに 1 名ということになっていた。議員の任期は 4 年とし、2 年ごとに全数の半分を改選することになっていた。通常会は毎年 1 回、通常県会閉会后 30 日間にこれを開くこととされていた。

郡役所、一時鞍手に合併

明治 13 年（1880）に初代郡長の不破国雄が退任し、後任として上野弥太郎が赴任することになったが、このときに起こったのが、遠賀・鞍手両郡合併による遠賀郡役所廃止問題である。明治 14 年（1881）、福岡県では経費節約の目的で郡の合併や郡役所の廃止を行った。そのため、遠賀郡と鞍手郡を合併して遠賀郡役所を廃止し、鞍手郡木屋瀬村両郡を統轄する郡役所が設けられることとなった。これによって、上野弥太郎は廃官のかたちとなり、鞍手郡長久野近賢が両郡長を拝命して、木屋瀬村の遠賀・鞍手郡役所

に在勤することになった。これにたいして遠賀郡民は、木屋瀬村に郡役所を置かれては不便であること、事務連絡の費用の増加、人情風俗の違いによって嘉麻川の用水の件でも争いが起こりやすい等のことを理由として、遠賀郡の独立、遠賀郡役所の芦屋復旧についての請願運動を起こした。「もし郡役所復旧ができなければ、藩政時代からの両郡の役所所在地であった底井野村（遠賀郡）に遠賀・鞍手郡役所を設置してほしい」という主旨であった。県会では遠賀郡民の希望をいれることにし、この年の県会で、遠賀・鞍手両郡の分離、遠賀郡役所の芦屋再設置を決議し、内務卿へ建議した。両郡の分離が行われ、遠賀郡役所が芦屋に再置されたのは同年である。遠賀郡長には、初代郡長だった不破国雄が再び就任することになった。遠賀郡役所は明治 31 年（1898）、岡田三吾郡長の時代、折尾村に移された。また、大正 10 年（1921）に、郡制廃止法が公布され、翌年の 11 年（1922）施行された。

全郡連合町村会

大区・小区の消滅後、郡・町村は自治体としての機能を回復することとなり、戸長の選任については明治 11 年（1878）公選とされていたが、この公選制度は明治 17 年（1884）区町村会法の改正によって廃止された。ただし、町村人民があらかじめ 3 人又は 5 人を選挙して、府知事・県令がそのなかから選任することとした。戸長の選挙法が定められると、戸長役場の合併が行われた。戸長の人数が多くては人材が得られず、十分な給料も与えられないから、役場を合併して、だいたい五町村 500 戸をもって 1 役場の区域とし、これに事務練達の官選戸長をおいて高給を与え、町村行政の事務能率をあげようというのが政府の狙いであった。これによって明治 17 年（1884）、遠賀郡では 16 カ所（芦屋・山鹿・吉木・鬼津・中底井野・立屋敷・中間・楠橋・上津役・陣原・黒崎・大蔵・戸畑・若松・頓田・蜷住）に戸長役場が置かれ、何村他幾村戸長役場と称されることになったのである。遠賀郡全村連合会は、全郡一般の公共の関することを議定する会として活動を続けてきたが、明治 17 年（1884）、遠賀郡全郡連合町村会と名称を改めた。現在、芦屋町に明治 17 年度からの遠賀郡全郡連合町村会決議録が残されているが、18 年度・19 年度も同じ名称になっている。総村連合町村会という名称も使われていたようであるが、名称はどうであれ、全郡公共のことをつかさどるこの連合会は、土木・衛生・教育・勸業、そのほか災害予防などに関すること、また、その費用の徴収などを議定する機関として活動したのである。議員数としては 16 名、遠賀郡の 16 戸長役場の区域から各 1 名である。会議は芦屋の郡役所で開かれ、明治 17 年度（1884）の臨時会では郡長不破国雄が議長をつとめた。18・19 年度の議長は郡長谷直行であるが、17・18 両年の議員指名の記録はない。

(2) 町村制施行と村長・村会

明治 21 年（1888）に市制・町村制が公布され、翌年の 22 年（1889）施行された。町村は現状のままとするが、資力の乏しい町村は地形上合併することが基本方針の 1 つとされた。町村長は町村会で選挙し、人口 500 人以下の町村は郡長、人口 1 万人以下の町村は知事、人口 2 万 5 千人以下の町村は内務大臣、人口 2 万 5 千人以上の町村は、天皇がそれを認可することとした。江戸時代の触では芦屋は山鹿魚町・黒崎田町とともに「町」として扱われ、明治維新後も慣習上「町」と呼ばれていたが、町村制の施行によって芦屋も山鹿も行政区画上「村」として扱われるようになった。町村制施行当時の芦屋・山鹿両村の戸数人口は以下のようである。

(村名)		
芦屋村	853 戸	5, 064 人
山鹿村	425 戸	3, 061 人
(他村)		
若松村	482 戸	2, 960 人
八幡村	364 戸	2, 118 人
黒崎村	654 戸	2, 631 人
浅木村	326 戸	1, 894 人
水巻村	475 戸	3, 061 人
島門村	747 戸	3, 716 人

この年、町村制施行後最初の芦屋村会が開かれ、年長議員の峰正直が議長席について議事がすすめられた。村役場費予算 12 円 75 銭を決議したが、これは村長以下行政機関が成立するまでの予定 15 日間の予算である。続いて村長・助役を有給にするか名誉職にするか論議され、投票の結果、村長の有給が決まり、助役の名誉職は満場一致で可決された。有給村長には内務大臣の許可を必要とし、また村長を有給とした場合には助役の有給は許されなかったのである。

芦屋村長・庄崎八郎／山鹿村長・林次敏

明治 22 年（1889）、全議員出席して村会が開かれ、有給村長の件は内務大臣によって許可されたことが報告され、決議によって村長の有給を 17 円とした。つづいて助役に事務を分掌させることを決めたが、これは分掌事務がなければ報酬の支払いができないことになっていたからである。またこの村会で村長選挙が行われ、村長は庄崎八郎に決定した。助役選挙では、助役は和田嘉三郎に決定した。山鹿村会に関する記録は残されていないが、山鹿村では同年、林次敏が村長に選ばれた。



林次敏

- ・ 村長
- ・ 初代山鹿小学校長

100 年前の町並み



明治二十年の陸地測量部地図

明治政府が全国の地形図作製を始めた初期の5万分の1図「黒崎」図幅に、当時の芦屋村、山鹿村の姿が描きとどめられている。町内の道筋は100年後の今日とほとんど変わらないが、民家が建っているのは現在の3分の1の広さである。西川の流れと祇園崎一帯の地形は大きく変わっている。遠賀川は当時、公式には嘉麻川と呼ばれていた。

(3) 「芦屋町」の誕生

明治22年(1889)の町村制施行規則に当たって、芦屋は「村」とされたが、藩政時代以来、芦屋は町・村・浦と三分した形で、商業の盛んな地区は「町」と呼ばれてきたし、大区・小区制のときも、そのまま受け継がれていた。それが統合されて「芦屋村」とされたことは、住民にとって種々の不都合を生むことになった。明治24年(1891)、芦屋村会では芦屋町制施行の件を決議し、村長名で県に申請書を提出したのである。町制施行によって、明治24年(1891)、村長庄崎八郎が町長になった。翌年の明治25年(1892)には、町長改選が行われ、石川重雄が町長に就任した。石川重雄は明治38年(1905)、芦屋町と山鹿村とが合併するまで町長を歴任し、新たに生まれた芦屋町の町長にも選任された。

参考文献

・『芦屋町誌』芦屋町誌編集委員会、P351 - 373、1991年。

2. 芦屋の教育

(1) 学校教育

学生頒布下の小学教育

明治5年(1872年)に学制が発された。その指示に従い明治6年(1873年)に芦屋と山鹿にも学校が設立された。これが現在の芦屋・山鹿両小学校の前身である。芦屋を含め多くの小学校は就学年数8年で6歳から9歳までを下等小学、10歳から13歳までを上等小学とした。そしてそれぞれを8級に分け、6ヶ月ごとに試験によって進級させた。学校の経費はほとんどが各学区の民費によって負担された。この民費を負担するのは地方民には厳しいものであった。小学校の経営は校長が中心となって行っていたが、経費などで住民との関係が深く、民間からも「学校世話役」と称して、学校の諸行事を補佐するものが選ばれていた。有力者や有識者が多く、地方の調所によって任命された。明治9年ごろの芦屋地区の学校世話役は越野与七・小野彦兵衛・田中伊八・春本儀三郎が務めている。明治政府は近代的な教育制度を早急に確立しようとして努力したが、長い間、封建制度下に生きた人々はその趣旨が理解できず、「学問は身をたてる財でも力で

もなく、かえって家業を怠る災いの因」という考えが強かった。子供を小学校に入れたものの、多額の経費負担や自分たちの生活と全く遊離した教育内容を嫌い、すぐに役に立つ寺小屋にうつらせる親も多かったという。芦屋でも妹尾斉の寺小屋はまだ続けられていて、小学校に通う子供は士族や有力者の子弟などごく一部に限られ、庶民の子供は寺小屋へ、また寺小屋にさえ行かない子供が多かった。明治11年(1878年)の芦屋小学校の就学率は30.6%、山鹿小学校では20%にも満たなかった。教員不足も大きな障害であった。新教育の指導ができる教師が少なく、寺小屋や私塾の師匠を引き続き教師として採用せざるを得ないところが多かった。読・書・算を教えるにとどまり、地理・理科・唱歌・体操などは教師自身でさえも内容を理解することが難しかったという。芦屋でもこの事情は変わらず芦屋の小学校教師となった黒山敏行も明治4年まで本城村で私塾を開いていた。明治12年(1879年)に教育令が公布されたが、米人の学監モルレーの意見が中心となって作られたため、米国式の自由主義的、放任主義的な要素を多く含んでいた。しかし、教育制度の改良を意図した教育令もかえって「自由教育令」と非難を受けた。福岡県でも非難を受け小学校の就学率は低下し、建設途上のものまで廃校になるなどしている。

県立芦屋中学校

明治5年(1872年)の学制では福岡県に8つの中学区が設定されていたが、各区に1中学校を新設することは難しかったので、旧藩時代の施設を新しい中学に当てることに努め、明治12年(1879年)福岡・柳川・豊津・久留米の4中学が発足した。13年からはこれを6中学13分校に増やすことになり、この時芦屋にも県立中学が設立されることになった。この時の6中学校とは、福岡中学(福岡区)、久留米中学(御井郡)、柳河中学(山門郡)、豊津中学(仲津郡)、甘木中学(夜須郡)、それに芦屋中学(遠賀郡)である。

芦屋中学は遠賀・鞍手・宗像の三郡が所管とされ、直方分校・宗像分校があった。中学校は初等と高等に分けられ、修学年限は初等科4ヵ年・高等科2ヵ年であった。初等中学では修身・和漢文・英語・算術・代数・幾何・地理・歴史・生理・動物・植物・物理・化学・経済・簿記・習字・図画及び唱歌・体操、高等中学では修身・和漢文・英語・簿記・図画及び唱歌・体操・三角法・金石・本邦法令・物理・化学を学んでいる。こうした内容の当時の中学校は、この地方では最高学府的な存在であり、今日大学に入学する以上の魅力と尊敬をうけていたという。県立芦屋中学を設置するときには、遠賀郡を中心にした地元民の熱心な誘致運動が行われている。他の5中学はみな藩校という前身があったが、芦屋中学はまったくの新設であり、設置には巨額の費用が必要であった。このため郡内の有志が芦屋で何度か会合をもち、寄附金を集めて金屋に校舎を建築し、県へ献納したのである。中学校の経費は13年度(1880年)県予算では、本校1校分2,202円10銭計上されている。授業料は年5円50銭を原則としたが、ほかに3円50銭・2円

の二等級が設けられ、これが経費の一部となった。しかし、当時月 50 銭近くの授業料を払って勉学をつづけるだけの資力のあるものは極めて少なく、明治 14 年度の芦屋中学の在校生はわずか 102 名である。ようやく実現した県立中学も、設置後間もないことや、学用品も高価で巨額の費用が必要なのに反し、生徒数は少なく、地方財政の貧困もあって維持がむつかしく、15 年(1882 年)には早くも県会で存廃問題が討議されている。そして六本校と橘・香春・小倉の三分校を残して他の分校はすべて公立とし、補助することにとどめた。翌 16 年には 3 分校も廃された。一方ではこのころ、芦屋中学校の在籍者は 260 名をこえ、また各地においても中学進学希望者は増加する気配があり、県立中学増設を希望する声が強かった。しかし、17 年度の見解における増設の決議は、県財政の困窮を理由にみとめられず、福岡・久留米・豊津の三校に初等・高等の両科もうけ芦屋・柳河・甘木三校には初等科だけがおかれることになった。更に 18 年の県会でも中学の存廃問題が大きな論議を生み、結局、財政不足、少数による完備した教育の施行ということで、柳河・甘木・芦屋の 3 中学は廃止されることになった。財政困難による中学校の相次ぐ廃止は、福岡県だけの現象ではなく、全国にその傾向がみられた。明治 12 年(1879 年) 784 校を数えた全国の中学も 13 年を境として毎年減少し、20 年(1887 年)にはわずか 48 校にまでなっている。県立芦屋中学校は、18 年(1885 年) 3 月、設立後 6 ヶ年をもって廃止された。しかし、地元では入学生徒 100 余名のまま廃校するのを借し、存続を望む声が強かった。遠賀郡全郡連合町村会では、このまま中学を公立として経営していくには多額の費用を要したので、高等の学校に入るための変則中学校的な涵泳学校を中学の跡に設置することを決議した。小学中等科卒業以上の能力ある者を入学対象として、明治 18 年(1885 年) 9 月 11 日に開校された。修学年限 3 ヶ年で、これを 6 級に分け、半年ごとに試験を行い進級させた。教授科目は修身・漢文・算術・代数・幾何・三角法・歴史・習字・体操の 9 科目でこれらは長兼普通学教員 1 名、漢籍教員 3 名、数学教員 1 名、計 5 名の教師によって教えられた。授業料は 1 人 1 ヶ月 20 銭、18 年度の予算 1004 円 67 銭のうち残りは、遠賀郡全郡連合町村会費の中から捻出された。また、郡内全城が入学範囲とされたため、寄宿舎が設けられた。このように郡民の要望によって設立された涵泳学校も、県立福岡中学に行く者や、そのままやめてしまう者が多く、予想外に入学者が少なかったらしい。翌 19 年 4 月には小学校令、中学校令などが公布され、高等小学校の設立が必要となり、財政難の折から涵泳学校を廃止して、その跡に遠賀郡町村立高等小学校を開校することになった。涵泳中学はわずか半年で廃校されてしまった。明治 19 年(1886 年)中学校令が公布されたが、県下の中等教育は衰退の傾向がつづき、一時は県費支出の県立中学は 1 校もない状態が生まれた。20 年代の中ごろになり、ようやく県財政が好転し、県立中学校設置の動きも強くなった。27 年(1894 年)には県が管理する中学校は修猷館・豊津・久留米・伝習館の 4 校となったが、北九州地区には中学校がなく、新設を求める声が強かった。明治 31 年(1898 年)嘉穂学校を仮校舎として東筑中学校が設置され、35 年 5 月には折尾の新校舎に移転した。こ

の設置にあたり、遠賀郡は 18,000 円を寄附している。以後、芦屋町からも多くの中学校進学者を出している。

芦屋小学校

明治 6 年 11 月 15 日学制の趣旨を受け旧千光院を仮校舎として学校が開設された。これが芦屋小学校の前身である。明治 6 年 5 月旧千光院から市場に移り芦屋小学校と称した。この時、田中家の家を借りて学校としたため、田中屋学校とも呼ばれていた。12 年（1879 年）市場区の芦屋小学校を船頭町区に移し岡南学校と併合。13 年の改正教育令により小学校は初・中・高等と分けられたが高等科まで進むものは非常に少なかった。小学校令の交付により 19 年 3 月芦屋高等小学校が設立され 12 月に芦屋小学校は芦屋尋常小学校と改称された。できるだけ多くの生徒が就学できるよう簡易科が併置されたこともあり校舎が狭くなり中ノ浜区に新校舎を建てることとなった。

芦屋高等小学校

明治 19 年小学校令の公布により金屋の涵泳学校跡を利用して芦屋高等小学校が設置された。郡内唯一の高等小学校で遠賀郡全郡連合町村会によって運営された。校長兼訓導 1 名、訓導 2 名、在学児童 23 名で出発したが年々生徒は増加し 21 年の入学生とは 103 名になっている。その影響で一棟の増築と寄宿舎が建設された。芦屋高等小学の学校区域は 23 年までは遠賀郡全町村に及んだが、25 年度より 30 年度目では芦屋町・山鹿町・島門村・浅木村・島郷村と水巻村の一部が主でそれ以外の学区では第 4 学年および補習科進学希望者のみが芦屋高等小学校に通った。



山鹿小学校

山鹿小学校の設立は明治 4 年と明治 6 年との 2 説があり明らかになっていない。教師は林次敏 1 人で読・書・算術を教えていた。その後生徒数も徐々に増加し助手を迎え教

育に当たった。明治8年10月山鹿小学校と改称し15年には山鹿字西浦に校舎を新築して移った。明治19年12月、小学校令の制定により山鹿尋常小学校と改称された。これによって教育組織も整備され就学指導が進められたらしく、19年より21年にかけて不就学児童の新規入学者が多数見られ22年には就学率は40%にまでなっている。このため校舎が狭くなり25年には校地を広げた。



明治16年「国民学校令」が公布され、全国の小学校は「国民学校」に「尋常科」は「初等科」に改称され芦屋尋常高等小学校・山鹿尋常小学校はそれぞれ芦屋国民学校・山鹿国民学校と呼ばれることになった。教科も改定されて国民科（修身・国史・地理・国語）を中心においた国家主義的国民教育が重点とされた。同時に初等科・高等科を合わせた8年間が義務教育年限とされ、その延長を漸進的に実施すると決められていたが12月の対英米戦争勃発で見送られた。戦後昭和22年「学校教育法」の制定で「小学校」の名が復活、小学校6ヵ年、中学校3ヵ年合わせて9年の就学が義務とされることとなった。

戦後の教育と学習活動

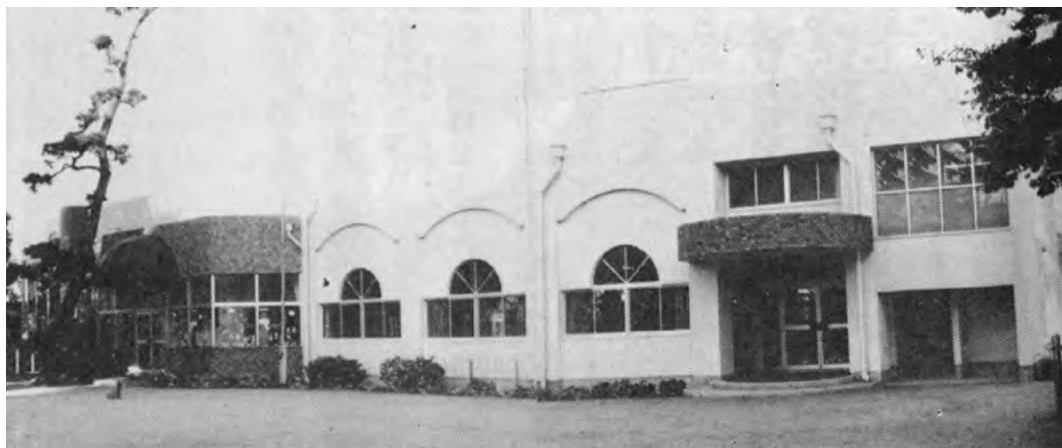
昭和20年敗戦とともに超国家主義・軍事主義の色が濃かった日本の教育界は戦時からの脱皮と新しい時代の教育理念への模索の苦しみが始まった。

愛生幼稚園

昭和27年芦屋キリスト教会が創立。教諭2名幼児13名でスタート。昭和53年学校法人愛生学園を設立。新幼稚園教育要領にそって「思いきり遊ぶ子」の育成を目指すとともにキリスト教情操教育を行う。

芦屋中央幼稚園

昭和 30 年 4 月社会情勢と父母の強い要望により仏教情操教育を目的とした幼稚園の創立を発表した。



芦屋小学校

昭和 16 年、尋常高等小学校を芦屋国民学校と改め、戦時体制へと入って行った。戦後 22 年 4 月芦屋小学校と改称された。昭和 27 年度から昭和 34 年度にわたって、児童数の増加につれ、校舎の増改築がたびたびおこなれ、昭和 37 年度には運動場の拡張も行われた。昭和 41 年 5 月大字芦屋 1



455 番地の 261 に防衛省補助の防音校舎第 1 期工事が完了、昭和 42 年 4 月第 2 工事が完了するとともに移転した。引き続き昭和 42 年 5 月に給食室、同年 8 月に運動場、43 年 2 月には屋内運動場が完成した。視聴覚機器など恵まれた施設を備えているが児童数が年々増加し、昭和 46 年度には 1500 人を超える大規模校となったため、これが解消を目指す学校分離計画が進められ、昭和 49 年 4 月 1 日芦屋東小学校が新設された。

芦屋東小学校

芦屋小学校校区のうち、粟屋・大城・浜口町・高浜町・祇園町・緑ヶ丘の一部・船頭町の一部を校区として昭和 49 年 4 月 1 日芦屋町浜口町 5 番 55 号の地に開校された。開校当時の児童数は 705 名、学級数 20 学級教職員数 23 名である。校舎は防衛省補助の防音校舎で、屋内運動場、運動場も開校時に完成しており、引き続き昭和 50 年 3 月にはプールも完成し、校歌も制定された。新設校であるために教育効果が劣ることがないようという配慮がよくなされている。児童会活動では全校児童の学校生活に関わる諸問題を可能な限りとりあげ、生き生きした自主性・自治活動ができるようにされた。



山鹿小学校

昭和 6 年校舎の増改築、講堂の新築が行われた。昭和 16 年、山鹿小学校を山鹿国民学校と改め、戦後 22 年山鹿小学校と改称。図書館教育には特に力が入れられ昭和 26 年以降たびたび表彰を受けている。昭和 29 年から 34 年にかけて校舎・給食室の増改築が行われた。昭和 46 年



3 月防衛庁補助による防音校舎が大字山鹿 1642 番地に完成移転した。昭和 47 年 3 月屋内運動場 7 月に 35 メートルプール、11 月に低学年プールも完成した。

芦屋中学校

昭和 22 年 4 月 1 日新制の芦屋中学が創設された。開校当時は芦屋小学校に併設されていたが昭和 24 年中ノ浜 10 番 74 号に校舎を新築移転した。生徒増に伴い昭和 26・28・29 年には校舎が増築された。昭和 31 年 4 教室焼失したが、その後も 32・34・35・36 年と増築が行われ、また運動場・陶器窯などの設備も整えられていた。昭和 42 年より防衛庁補助による防音校舎の増築が始まり昭和 44 年 3 月に完成、引き続き屋内運動場 25 メートルプールが昭和 45 年に完成した。芦屋中学校は早くより教育効果を上げるため教育機器の導入が企画され、LL 教室・アナライザー教室を始め新しい教育設備が整えられている。



参考文献

- ・『芦屋町誌』芦屋町誌編集委員会、P 351 - 373、P 374 - 381、P 437 - 446、P 601 - 615、1991 年。

(2) 社会教育／戦後

昭和 20 年 9 月、文部省の「新日本建設の教育方針」により、国民道徳の昂揚や、文化国民としての教養の向上、体力の増強が強調され、社会教育の振興が明らかになった。社会教育行政の任務は、昭和 22 年 3 月の「教育基本法」や昭和 24 年 6 月の「社会教育法」によって具体化された。

芦屋町の公民館活動

芦屋町の公民館活動は、昭和 28 年 10 月より始まった。昭和 32 年には公民館が設置され、昭和 35 年までには全地区に公民分館が設置された。活動の活性化と施設の充実に関する要求が高まったことから、現在の町民会館になった。各区公民館では、子供会や婦人会、老人会が中心となり活動している。活動例は、祖父母学級・成人学級・家庭教育学級・婦人学級の開設、公民館施設を用いた各種講座、成人式、文化祭等である。芦屋町の各公民館施設の概要は、以下の通りである。

芦屋町民会館

昭和 41 年 11 月。町民の誰もが会合や催しに使用できる施設として社会教育の中心施設の役割を持つ。冷暖房設備を有する鉄筋三階建である。

【1 階】ロビー・大ホール、【2 階】教育委員会事務局・教育長室・ロビー

【3 階】会議室・和室・調理室・ロビー等



芦屋中央公民館

昭和 53 年 8 月建設、同年 11 月開館。更なる社会教育の推進のため文化福祉センターとして開館。鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 4 階建て。町民会館内の図書館・郷土資料室等が移動。昭和 59 年 4 月 1 日に「中央公民館」に改称。

【1 階】町民サロン・事務室・警備室等、【2 階】図書館・視聴覚室・学習室

【3 階】歴史民俗資料館、【4 階】和室・調理室・会議室 4・音楽室等

図書館

昭和 32 年設置。公民館内にあった際は、手狭なうえ蔵書が少なかつたため利用者は多くなかつた。町民会館に設置後、蔵書は増加し小中高生を中心に利用者も増加した。独立図書館設置の要望に応え、中央公民館建設時に現在の図書館が開館された。図書館ボランティアによる月見の会やクリスマス会、朗読ボランティアによる録音図書作り、月 2 回の読み聞かせ等活発な活動がみられる。一般閲覧室、幼児コーナー、児童閲覧コーナー、学習室、書庫あり。

視聴覚教育施設

昭和 30 年頃は紙芝居や巡回映画が中心で、テレビがない当時は人気があり、教育効果が高かつた。テレビ・ラジオの普及により視聴覚教育は衰退し、現在では高性能な視聴覚機材を社会教育分野に利用するようになった。昭和 53 年の中央公民館建設により、2 階の視聴覚室内に映写室が設置され活用されている。

歴史民俗資料館

芦屋町は川と海を舞台にしてきた先祖を物語る数多くの遺産がある古い歴史の町である。当初、町民会館のロビーの一部に、考古・民族資料が展示されていた。その後、伝承した民俗資料の保存と、後世に郷土固有の文化の発達を伝えるため、中央公民館 3 階に建設された。町民の寄贈により歴史民俗資料館の資料は収集されている。現在は、芦屋歴史の里として収集品約 6000 点が収蔵され、運営されている。

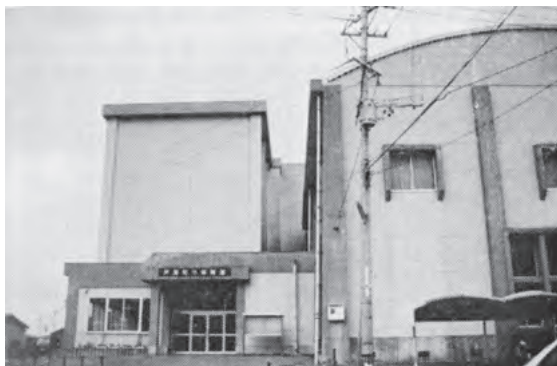
【主な収蔵品】

衣服・装身具、炊事・飲食用具、家具・調度、農耕・収穫具、漁撈・舟具、紡織用具、諸職用具、運搬用具、防災用具、信仰関係、教育・保健等

社会体育施設

町立体育館や各学校屋外屋内運動場、プール等社会体育の振興発展に必要な設備が整えられ、スポーツ教育や競技会、体力テスト、各種レクリエーション等、町民各層を対象に活発な活動が行われている。以下、社会体育が行われる 14 施設について記す。

社会体育施設	設置	場所	使用種目
小体育館	昭和54年度	芦屋町中ノ浜12番23号	バドミントン、ビーチボール、卓球、軽スポーツ
武道館	昭和45年度	芦屋町中ノ浜10番13号	柔道、剣道、空手、軽スポーツ
弓道場	昭和48年度	芦屋町大字芦屋3786番地	弓道
総合体育館	昭和63年度	芦屋町大字山鹿道明ヶ浦239番地	バレーボール、バスケットボール、ソフトバレー、インディガ、バドミントン等
コミュニティセンター	昭和63年度	芦屋町大字山鹿道明ヶ浦239番地	軽スポーツ、学習、集会
総合運動公園庭球場	昭和59年度	芦屋町大字山鹿字後水129番地の1	
中央公園庭球場	昭和43年度	芦屋町船頭町8番54号	
芦中グラウンド・ナイター施設	昭和48年度	芦屋町中ノ浜10番7号	野球、ソフトボール、その他
東小グラウンド・ナイター施設	昭和54年度	芦屋町浜口町5番55号	ソフトボール、その他
大君グラウンド	昭和58年度	芦屋町大字山鹿35番地5	ソフトボール
祇園崎運動公園	昭和59年度	芦屋町祇園町1059番19地先から遠賀町大字島津3167番2地先まで	ジョギング、その他
幸町運動広場		芦屋町幸町	ゲートボール、子供遊具
芦小温水プール	昭和48年度	芦屋町大字芦屋3786番地	
野外訓練所	昭和63年度	芦屋町大字山鹿字後水129番地の1	



[小体育館]



[武道館]

社会教育関係機関と団体

文化財保存委員会

教育委員会の諮問に応じて町の主要文化財の保存・活用と調査・研究を行い、必要な事項を具申し建議することを任務としている。

社会教育委員会

社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する計画を立案し、また諮問に応じて意見を述べ、教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について関係団体、その他関係者に対して助言と指導を与えることができる。

公民館運営審議会

公民館の目的は、社会教育法で地区住民の教養の向上、健康増進、情操の純化を図るために実際生活に即する教育、学術、文化に関する各種事業を行うこととなっている。その各種事業の企画実施が適切であるかどうかを館長の諮問に応じて調査するものが公民館運営審議会である。

体育指導委員会

スポーツの振興のため、スポーツ教室の開設やスポーツクラブの育成などをおおして地域住民にスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導助言をおこなう委員会である。

青少年問題協議会

米軍進駐により風紀上の諸問題が起こり、昭和 29 年に学校・区会長・婦人会などが一丸となって青少年保護育成協議会が組織された。盛り場などを巡回して補導に努めた。昭和 39 年、町条例により芦屋町青少年問題協議会が組織され、町議会議員、町関係者、各学校長、PTA、婦人会など関係各部門の代表によって構成される。専門委員、地区推進委員、地区補導員により青少年補導育成が熱心に行う協議会である。

芦屋町婦人会

組織自体は明治年代からあったようだが詳細は不明である。戦時中は国防婦人会が結成され、戦後は社会混乱のための組織的な活動は無かった。しかし昭和 29 年、婦人の地位向上を目指して芦屋婦人会が発足し、新生活運動に参加をし、35 年からは婦人学級も開かれたのである。その他、老人・児童福祉・助け合い・献血運動、町・区内諸行事への参加、不良化防止・防犯など地域社会への奉仕活動が行われて現在は解散している。

芦屋町青少年会

地区ごとに青年会がつくられ、地区内行事に大きな役割を果たしていたが、組織だったものでなかったことと戦時戦後混乱でほぼ消滅した。昭和 28 年に青年層から組織強化の声が出て、29 年に芦屋町青年団協議会が結成された。青年学級を開き、政治・料理講座の開設、機関誌の発行もしたのである。一時は会員数が五百名を数えたが、青年意識の変化により衰退したがその 43 年後にグループを中心とした芦屋町青年会がつくられたが解散した会である。

芦屋町体育協会

郡体育大会などでの芦屋町の総合成績は常に低位で、体協の組織づくりが痛感されていた。昭和 39 年、教育委員会・スポーツ愛好者が中心となり芦屋町体育協会が設立されたのである。その後、町民のスポーツ活動が活発になり、体協加盟の体育団体と下部組織としてスポーツ少年団がある。昭和 29 年以来、町民体育大会を主催しており、他の主催行事としては男子ロードレースや女子ロードレースもある。

スポーツ少年団

昭和 39 年に設置され、小学 6 年生から高校 3 年生までを対象とし、健康な体と立派な社会人になることを目的として日々スポーツやレクリエーション活動に励んでいるのである。

老人クラブ

老人福祉法の施行とともに老人クラブ結成の気運の高まりから昭和 28 年末までに町内 22 区にクラブが結成され、公民館の指導・婦人会・区会長の協力により例会・親睦会・健康教養講座などが開かれた。総会・研修会・社会奉仕活動・スポーツ・旅行などが行われているクラブである。

子供会

区長会・婦人会・青年会・支部公民館長協力のもとに各区につくられたのが子供会である。町費からも助成費が出され、体育会・子供大会・遠足・学習指導などが行われている。現在では区ごとに活動している会である。

郷土史研究会

会員数 25 名で昭和 29 年に発足した研究会で、46 年の町誌編集をきっかけとして再編された。年に一回、機関誌を発行し、主な行事は町外研修会（視察）である。町内研修会では講演会や懇話会などである。

はねそ保存会

昭和 51 年に県無形文化財指定とともに発足し、当初は町長を会長とするなどしていたが、その後すべて民間で活動し、はねそ祭り他、町内外の行事に参加しているのである。現在、芦屋町はねそに保存会があり、8 月 16 日に町内各はねそ分会が総踊りを行っている。

先賢顕彰会

故人を顕彰する会で、対象は芦屋町で功績を残した人である。毎年、山鹿秀遠祭・楠公祭・先賢の合同慰霊祭を挙行し、これまでに常陸丸の碑や戦没者慰霊塔建設、石川町長 50 年祭を行っている。

その他関係団体

芦屋町の公民館、その他の施設を利用して活動している同好会は年々盛んになっている。その実績を発表する場合は町教育委員会主催の文化祭である、町文化祭は会員の作品展示、特別展（歴史・民俗）芸能・音楽など盛大に行われている。

同和教育

同和問題は人類不偏の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題であると同和問題対策審議会答申に述べられているのである。現在でも差別的事象は後を絶たないのが現状である。芦屋町の同和教育は昭和 58 年に同和推進教員の配当を受け同年 7 月に芦屋町学校同和研究協議会が発足、さらに昭和 59 年に芦屋町同和教育研究協議会の結成があり、芦屋町同和教育推進の大きな力となった。小学校・中学校の同和教育も学同研、町同研との密接に連絡を取りながら学校毎に立案計画され、熱心な実践がなされている。学校同和教育研究協議会の構成は次の通りである。総会は全会員、役員会は会長副会長事務局、代表者会は役員学校代表者、研究集会は全員である。また研究部会は就学前健康保障、自主活動「障害」児教育、進路、学力保障の 4 部門に分かれている。

参考文献

- ・『芦屋町誌』芦屋町誌編集委員会、P616 - 637、1991 年。

3. 芦屋町に所在する寺・神社

(1) 寺

善福寺（山鹿 柏原）

無量山と号し、本尊は阿弥陀如来（座像）。浄土宗知恩院に属す。芦屋光明寺末だったが、昭和9年（1934）に独立した。貞治元年（1362）、蓮勝上人の開基以来、洞山の向かいにあったが、昭和31年（1956）の道路新設より現在地に移転した。河童縁起書が伝えられている。



大願寺（山鹿 万町）

皆乗山と号し、本尊は、阿弥陀如来（聖光上人作と伝えられている）。浄土宗知恩院に属し、中本山であって、開山は聖光上人といわれている。建保2年（1214）の創立、当時の領主麻生氏の菩提寺といわれている。文禄3年（1594）の火災で焼失、その後は草庵であったのを慶長7年（1602）、経營利頼が中興したということである。寛保3年（1743）、黒田家より山林千坪を寄付された。



安楽寺（山鹿 三軒屋）

金竜山と号し、浄土真宗本願寺派、本尊は阿弥陀仏（春日作と伝えられている）。寺伝によれば元暦元年（1184）、山鹿兵藤次秀遠の創立で、元は真言宗で神護寺といわれ、金龍山神護寺と彫刻した石片が所蔵されている。その後、元亀元年（1570）、僧順教（一説には玄宿）が浄土真宗に改められたという。一切経二千巻を収めた輪蔵と経蔵は県指定有形民俗文化財である。



法輪寺（山鹿 元町）

仏海山と号し（古鐘の銘には金島山）、臨済宗博多崇福寺末。始めは真言宗で相当大きな伽藍を持っていたようだ。応安7年（1374）、蔵海珍により中興され、これより弾宗になったという。黒田家から山林二千坪の寄進があった。文政6年（1823）、境内より五輪の塔50基が出て、次のような刻銘が見つかった。「逆修尼本妙三妄霧忽晴五智覺月明九界捐致菩提」「右逆修善根為沙覺願奉不生理悟入建此墳墓応徳元元年未歳五月日」。また、石仏、経石、経筒も出ている。経筒は県指定有形文化財。現在本堂の礎石の一つには平清兼と読める文字が刻まれている。



光明寺（西浜町 市場）

悟真山と号し、本尊は阿弥陀仏（恵心僧都作と伝えられている）。浄土真宗知恩院に属し、中本山といわれている。嘉禎元年（1235）に聖光上人の弟子良忠（一説に然阿）が矢矧川の東に創建、その後大永元年（1521）に僧重与が現在の地に再興したといわれている。芦屋の代官真杉嘉右衛門が本堂・庫裡などの修理に大いに寄与したといわれている。



観音寺（西浜町 中小路）

潮音山と号し、臨済宗博多崇福寺末。開基は錦溪守文弾師で、至徳二年（1385）の創建と伝えられている。昔ヶ丘にあり、芦屋寺とあったが、300余年前、現在の地に移したということである。本朝高僧伝に「釈若訥寛元丙午蘭溪和尚床西蜀涪江人号道隆寛元四年来朝在大宰府開法訥住特謁溪命在芦屋寺」とあり、開山は至徳二年（1385）より以前であったとも考えられている。応永元年（1394）に観音寺と改称された。



金台寺（西浜町 中小路）

海雲山と号し、時宗藤沢山清浄光寺末。寺伝には応安元年（1368）、像阿上人の開基といわれている。本尊は阿弥陀如来像、寺内にある子安地蔵は町指定有形民俗文化財。山鹿麻生氏の菩提寺ともいわれ、関係文献などが残されている。所蔵の中世文書と近世文書は県指定有形文化財である。



海雲寺（中ノ浜）

江岳山西福院といい、天台宗、博多妙音寺末である。万治2年（1659）に僧秀山が再興したが開祖は不明である。明治35年、芦屋小学校拡張のとき現在の場所にうつされた。檀徒はいないが信仰者は多い。この寺には狩野元信が書いたという曼荼羅や、仁王像彫刻一対、豪潮律師建立の宝篋印塔などが伝えられている。宝篋印塔は県指定有形民俗文化財である。現在は廃寺となり、宝篋印塔のみが残っている。

安養寺（中ノ浜）

慈雲山と号し、真宗本願寺派に属する。天文11年（1542）宗像氏の臣、道恩が初めて大城に草庵を建て、天文22年木仏寺号を許された。寛永10年（1633）に船頭町へ、元禄2年に現在の地に移された。



禅寿寺（船頭町）

覺海山と号し、臨済宗の寺である。寺伝によれば、中国から帰化した大覚禅師の開山で、博多崇福寺末という。本尊の釈迦座像は運慶作と言い伝えている。寛保、宝暦、近くは昭和4年とたびたび火災にあっているが、丹覚大師の影像と言われる火災達磨の画像だけは焼けず、今に保存されている。



安長寺（船頭町）

空也堂ともいい、空也上人像を安置している。像は、県指定民族文化財である芦屋役者との関係が深い。



(2) 神社

岡湊神社（船頭町）

「岡湊」は「おかのみなと」と読み、「日本書紀」には「崗之水門」として登場する芦屋の大変古い呼称である。実に1800年の歴史を誇り、「古事記」にもその記載がある。御祭神は「日本書紀」に記されている「大倉主命」と「菟夫羅媛命」のほか、相殿として「天照皇大御神」「神武天皇」「素盞雄命」とが祭られている。境内にはたくさんの文化財がある。たとえば、一対の石燈籠「式日猷燈」は、芦屋が大規模な海運基地であったことを示す貴重な史料である。一対のうちひとつは芦屋の旅行商人（陶器商人）が、もうひとつを「伊万里陶器商人」が寄付しており、ここから堺、江戸へと積み出されていった。式之鳥居にある岡湊神社の扁額は、北白川内親王の書によるもので、文化財として大変貴重なものである。神社の縁起書は、江戸時代の儒学者、黒田藩医であった貝原益軒が書いたもので、そのほかにも芦屋の景観の素晴らしさを「岡湊十二景」として古文書に残している。その景色の素晴らしさは、今もたくさん残っている。更に火野葦平の随筆にも登場している。宮司邸には明治学制と同時に芦屋小学校が創設された記念碑があり、三原文部大臣（当時）の書により昔を伝えている。



神武天皇社

祭神 神武天皇 仲哀天皇 神功皇后

岡田宮のあとと伝えられる昔ヶ丘(現正門町)に小祠が残っていたが、延享3年(1746)に吉永清三郎によって再建され、大正11年(1922)、県社になった。昭和20年(1945)6月14日、爆撃のため社殿を焼失、平成12年(2000)に再建された。

恵比寿神社(西浜町 浜崎)

祭神 事代主神

祭日は7月20、21日。海辺に神幸。古くから浜崎漁民が豊漁と海上安全を祈願している。『太宰官内誌』にも記載がある。

岩津神社(白浜町)

祭神 市杵嶋姫命

祭日は9月13日。寛保2年(1742)の芦屋大火のあと、罹災者救済のため、吉永清三郎は一心に責任を負って藩から銀120両を借りた。この弁済のため宗像沖津宮に豊漁を祈願したところ、その効あって、3年でこれを皆済できた。その感謝のために延享2年(1745)、沖津宮の祭神をここに祭った。俗に御不言神社というのは宗像沖ノ島を御不言島ということによる。

狩尾神社(山鹿 狩尾)

祭神 豊受大神 大国主大神 天児屋根大神

相殿 天手力雄神

祭日は10月9日。山城国石清水に狩尾神社があり、この神社を迎えたそうだ。島郷18村の総社とし領主麻生氏の崇敬も厚かったという。祭神は麻と紅花を忌み、古来植えることがなかった。貝原好古(恥軒)の撰文、その分楽軒の浄書した「狩尾大明神縁起」一卷がある。旧社殿は全て失われたが、鳥居・石燈籠・記念碑などは原位置に保存されている。現在は、旧須賀神社が社殿となっている。

築山天満宮(山鹿 雁木)

祭神 菅原道真

享保11年(1726)、黒田家家臣山崎義房が創建、船御幸の神事が始まったのは寛政3年(1791)、祭日は旧暦6月24日、25日の両日であった。祭りの第一日夕、神興区内を一巡して御仮屋に一泊。翌日、夕刻から川に浮かぶ御座船に移され、紅提燈に飾られた多数の供船を従えて、船御幸が行なわれた。地方にはまれな美しい水上の祭典でしたが、現在は行われていない。また、平成26年(2014)に築山天満宮の社は解体された。

須賀神社（山鹿 元町）

祭神 建速須佐男神 奇稲田比売神

「筑前続風土記拾遺」には、6月13日、14日に御神幸があり、山笠も建てられていた、と記されている。

大君神社（山鹿 大君）

祭神 安徳天皇

祭日は4月24日。源平合戦の時、安徳天皇がしばらくこの地に滞在されたと伝えられている。そのあとに小祠を祭った。

巖島神社（山鹿 浦）

祭神 市杵嶋姫命

祭日は7月7日。俗に弁財天という。浦区民の崇敬する社で、海中には鳥居も建立されている。元禄年間、社僧の妻が漁船の難破を予言、制止を聞かず多数遭難したことがあった。以後里人の信頼を集めたという。

白山神社（山鹿 城山）

祭神 大山祇神

創建年代は不明。大正5年、山鹿兵藤次秀遠を併祭。

妙見神社（大城）

祭神 伊佐奈岐神

古くから大城区の守護神。昭和52年（1977）5月に、現在地に新築移転した。多聞神社、貴船神社、徳万神社、毘沙門堂を合祀。多聞神社を里人は楠公社と呼び、先賢顕彰会が毎年5月楠公慰霊祭を行っている。楠木正行の子孫がここに来て住んだという伝説があり、若松区畠田の禅覚寺住職はその後裔だともいう。

参考文献

- ・『芦屋町誌』芦屋町誌編集委員会、P696 - 706、1991年。
- ・芦屋町観光協会 ashikan.jp

4. 栗屋地区の年中行事

(1) はねそ

「はねそ」とは、芦屋・山鹿に200年以上前から伝わる盆踊りである。現在に伝えられる踊り方は、江戸時代中期の天明2年(1782年)に上方の歌舞伎役者尾上三十郎を招き、丸1年かけて伝授してもらったものが始まりとされている。「はねそ」の言葉の由来は跳ね踊る際に着物の裾が跳ねる「跳ね裾」から変化し、「はねそ」といわれるようになった。今に伝わるはねそは跳ね踊ることではないが、古くから続く芦屋の盆踊りが跳ね踊る念仏踊りだったことからこの名前が残ったと考えられている。はねそを行う目的は神仏供養のためである。はねそは盆踊りに見られるような輪踊りでもなく、阿波踊りのような行進式でもない。踊り手の人数によって何列かに並んで踊る並列式ともいえる珍しい型式である。この踊り方は、広場や空き地で踊る前に初盆の家に設けられた祭壇に向かって踊った名残でこうなったといわれている。「はねそ」の歌詞は独特の歌詞は少なく、民謡、里謡、俗曲から歌詞がとられている。中には歌舞伎狂言の中の人物や筋立てを歌詞としたものもあり、これらは芦屋歌舞伎との関連性を示していると考えられる。



「はねそ」歌詞

芦屋千軒 名の出た港 三味や太鼓の音がする

竹の切り株 スコタンコタンと タンタン溜りし水は

澄まず濁らず 出ず入らず

紺の前掛け 色よく染んだが 松葉のちらし

松に紺とは つろござる

来るか来るかと チョコチョコ走りで

浜に出て見れば 浜は松風 音ばかり

はねそは、昭和 35 年（1960 年）に県無形民俗文化財の指定を受けた。芦屋町全域で行われる全てのはねそがその対象になっているが、芦屋地区、山鹿地区の中でもそれぞれ微妙な違いが存在する。現在に至るまで、はねそは中断されることなく続いている。しかし、後継者がなく、数年先が危惧される状況である。町内有志による芦屋町はねそ保存会が 200 年以上の伝統をもつはねそを守るために様々な保存・普及活動を行っている。町内のみならず、町外にも情報を発信している。

（出典・参考文献）

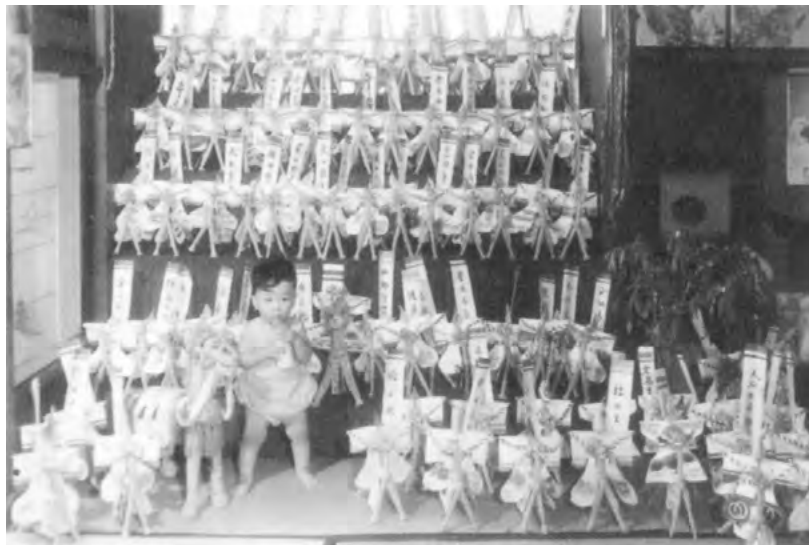
・ふくおか民族芸能ライブラリー ホームページ:www.fsg.pref.fukuoka.jp

（2021 年 8 月 29 日閲覧）

・『芦屋歴の里（芦屋歴史民俗資料館）』図録 P 38

(2) 八朔行事

八朔とは旧暦8月朔日(1日)のことで、現在の9月1日にあたる。この日は田実の絶句、田物祝いといい、今では全国各地で様々な行事が行われているが、もとは稲穂の刈り取り時期を前にして豊作を祈願する行事だった。起源についての確かなことは分かっていないが、江戸時代の中頃から役300年間以上にわたって続いているといわれている。八朔の日は日本各地で様々な風習が残っており、香川県では馬節句といい米の粉で牛の形を作って飾る風習や、広島県福山市鞆浦では八朔の馬出しと呼ばれる曳馬に似た行事が行われる。芦屋町では初の八朔を迎える子どものいる家で、子どもの誕生や健やかな成長を祝う行事として行われた。現在の芦屋町では9月1日に作り物を飾って、翌日の2日の早朝から近所の人や親せきが作り物をもらいに行く。初めての男の子が生まれた家では、藁わらで作った馬に紙製の旗指物と武者人形を乗せた藁馬(ワラウマ)を作った。紙製の旗には「山鹿兵藤次秀遠」、「徳川家康」、「黒田長政」など武将の名を書いて背負わせた。また、以前は木製や張り子の飾り馬を箱車に乗せ、弓矢の作り物を吊つるした笹竹(ササダケ)を立てて曳いて回るといった行事も行われていた。女子の家では、米の粉を蒸して団子にして彩色したものから食べ物・吉祥もの・動物・人形などの団子雛(だごびいな)を飾った。表座敷や床の間などに雛壇状のものを作って、ひときわ大きな大将馬や内裏雛とともに飾った。藁馬や団子雛は、家によっては300以上製作することもあった。芦屋の八朔行事は昭和36年(1961年)に福岡県指定無形民俗文化財となり、平成19年(2007年)には国選択無形民俗文化財にも指定された。八朔の藁馬も福岡を代表とする民芸品のひとつである。現在、八朔行事を行う家庭が絶えないように芦屋町教育委員会では藁馬や団子雛講習会や記念写真の贈呈などを行い、行事の継承に努めている。しかし、社会構造の変化(核家族化や住環境の変化など)や原材料である藁の入手が難しくなったことなどで、行事の存続が困難になりつつある。





(出典・参考文献)

- 文化庁広報誌 ぶんかる：www.bunka.go.jp (2021年8月25日閲覧)
- 芦屋町役場ホームページ：www.town.ashiya.lg.jp/ (2021年8月26日閲覧)
- 文化遺産オンライン：<https://bunka.nii.ac.jp/> (2021年8月26日閲覧)
- 『芦屋歴の里 (芦屋歴史民俗資料館)』図録 P 37

5. 昔話・民話

響灘に面して、大河遠賀川の河口に位置する、福岡県遠賀郡芦屋町。記紀の時代から常に舟運の要地であり、中世には優れた鑄物技術集団の拠点、近世には全国に販路をもった陶器旅行商人の母港であった。明治時代前期には石炭輸送の川ひらたが水面を埋め、筑前東部随一の首邑として栄えた。「芦屋千軒」の恵まれた環境と、暮らしのゆとりが芦屋歌舞伎を育て、庶民の間に和歌・俳諧の風雅を残したが、同時に、郷土の色濃い数々の民話をも語り伝えている。芦屋町内の家々で、語り継がれ言い伝えられて来た昔話や社寺縁起、地名説話などの散逸を防ぐため、町郷土史研究会は昭和50年代から、古老の参加を求めて、十数回にわたって地区別に「歴史を語り合う」座談会を開いた。

(1) 三里松原の寒施行



大雪の夜、握り飯と油揚げを稲荷の使者という狐に供養した芦屋の年中行事の一つである。町内各区から老若が集まり口々に「カンセギョウ」と叫びながら松原のあちこちに竹の皮を敷いた上へ供物を置いて回っていた。この絵の遠景には白狐の姿が描かれている。この風習は昭和の大戦後、とだえた。
(小川健次郎画)

芦屋民話の舞台

湯川山から見渡すと、足元の波津から遠く芦屋まで響灘ぞいに東西 12 キロメートル

(三里) の松原が広がっている。中世、謡曲「砦」の舞台となったのをはじめ、白砂磯と黒松の林は多くの民話を育てて来た。



響灘と三里松原

(2) 不老長寿のほら貝



江戸時代の中ごろ天明 2 年、芦屋浦の男が伊万里焼を仕入れて稲荷丸という船に積み奥州まで売りさばきにいきました。ある日、津軽の山中で道に迷い小川のほとりで洗濯をしていた美しい女に一夜の宿を頼みました。筑前芦屋のものだと名乗りますと女はわたしも筑前のものです、と言って懐かしがり、男を大きな構えの自宅に案内しました。下男下女が 4、5 人いて主人は旅行中でした。

その夜、女は食膳をととのえ酒を出し男をもてなしながら身の上話をしました。「わたしは筑前山鹿のそばの庄ノ浦の海女の子です。わたしが庄ノ浦にいたころ、山鹿秀遠さまが安徳天皇さまをお迎えして山鹿の東に仮りの御所をかまえられました。わたしは磯のものをとって、時おり御所にさしあげていました。」天明 2 年からというとは六百年も前の話です。男は驚きました。女がいますには、自分が病気をしたときに子どもがとってきた大きなほら貝を食べたところ、病気はすぐ治り、それから年をとらなくなりました。それは不老不死の薬だったのです。やがて夫が年老いて死に子ども・孫・曾孫と死んでいきました。家族と死別した女は豊前・豊後・四国から山陰へと旅に出て農家の主人の妻になりましたが年をとらぬので化生の者と怪しまれ、そこを離れて都へ出ました。それから 600 年、各地を巡ってこの津軽

にきて今の主人の妻になりました。しかし主人は年をとるのに自分はいつまでも若いので、ここにもおれなくなるのではないか、行く末が心配だと女はいうのでした。そして、「ほら貝の殻は、庄ノ浦を出るとき納めてきたから帰ったらそれを探して私の子孫に私のお話を伝えてほしい。」と付け加えました。男は芦屋に帰って庄ノ浦の祠でほら貝の殻を見つけ、子孫の伝次郎に会って女との約束をはたしたということです。このほら貝の殻は現在、北九州市若松区乙丸の貴船神社に祭られており、毎年4月15日の「ほら貝祭」には今も多くの人を集めています。



ほら貝



貴船神社

(3) 河童の誓文

今から350年ほど前、寛永17年6月15日の夜、山鹿の浦人浜中伊右衛門は、うまやから牛をひき出そうとしていた一匹の河童を見つけました。大手籠で打ち伏せ捕らえようとしますと、急に胸が苦しくなりました。一心に善福寺の本尊を念じながらやっと河童を捕らえ、うまやにしばり上げておきました。その夜、伊右衛門の夢枕に河童が現れ、「我は多年河中にすむ河童である。一命を助けたまえば一つの功德を立て申さん。」というので伊右衛門は、「善福寺の阿弥陀如来の前で浦人には一切害をしないと誓え。」と申しわたしました。





河童はすぐ「阿弥陀如来のいますかぎり、また氏神のみやまのあらんかぎり、氏子の一人にたいしても一切の手出しはつかまつらず。」という誓文を書いたので、伊右衛門は河童を放してやりました。伊右衛門は河童の誓文を善福寺に届けて理由を話し、善福寺では誓文に縁起書を書きそえ、本堂の蓮台の下におさめました。それから150年後、寛政のころ、同寺の欽随と

いう僧がこの誓文をとり出して写しますと、たちまち両眼が失明したと伝えられています。現在善福寺に保存されている河童縁起書は、幕末のころに書きかえられたものです。

(4) 月軒長者



浜口の南方月軒の丘に、いつのころか月軒長者という筑紫路に二人とない大金持がいて、一人娘と暮らしていました。娘が眼病にかかり、あらゆる手だてをつくしましたが、ついに失明しました。娘は近くの堂塔寺薬師堂のそばにある目洗いの井戸に日参し、雨の日も嵐の日も一日も欠かさず目をあらっているうち、ある朝突然見えるようになりました。靈感のありがたさに娘は発心して仏弟子になり、父娘とも楽しい日がつづきましたが、娘はとつぜん目洗いの井戸に身をなげて死にました。理由はわかりません。

参考文献

- ・『筑前芦屋の民話』芦屋町文化財保存委員会、芦屋町歴史民俗資料館、1993年3月。
- ・『芦屋歴の里（芦屋歴史民俗資料館）』図録



6. 芦屋の方言

芦屋弁。芦屋にも、独得な方言や言葉のやりとりがあって、面白い。芦屋独特の年中行事、八朔の節句を話題に芦屋人に立ち話でもさせたらと仮定して、芦屋べんの一部をひろってみた。

おうちやー今日は なんごとな なんてあんた 孫の節句たな
おなごんかー だごびーな おとこんかー 八朔馬
きてみっつかい みごとばな ほんなごとな ほんなごとかさ
ごめんなーっせ 居んなす あんたの 云いよんなったけ 見げ来たばい
ほんなー こっちー 来てみなー ウワー 此りやまた どうじゃろか
ようまー こげーも こさえたな こげすりゃ たいそー いいけんどな
あたいがたー 若けーもな こげなこた 何んが何んやら わきゃわからん
おーけなとこ こめーとと まぜてくさ ちいーと やろわな だごびーな
あんたんがた 孫じよは おなごやろ こりゃー それけんど すんまっせん
そげー 云いなっすんな よござすたい
持って帰って 皆んない 見せちゃんな 孫もそろそろ 泣よろばい
ほな こりゃ えんりよなし もろていくばい
もう 帰いんなんな お茶いりよたい

(大意) —或る老婆の対話より—
お宅は、今日は、何事ですか
何ってあなた孫の節句ですよ
おなご(女)の子は、団子雛
男の子は、八朔馬
来て見て下さい、美事です
本当ですか、本当(な事)ですとも
御免なさいませ、居られますか
あなたが、おっしゃっていたので、見に来ましたよ
それぢやーこちらへ来てごらん
ウワー 此れはまた どうだろうか
よくまあ こんなに 作りましたね
こんな風にすれば 大層よいのだけれど
私のうちの若い者は、こんなことは
何が何やら訳もわかりません
大きなのと小さいのと交ぜ合せて
少し あげましょうね だんご雛
あなたのおうちのお孫さんは、女でしょう
これは、でも済みません
そう おっしゃいますな よう御座居ますよ
持って帰って 皆なに見せてやって下さい
孫も、そろそろ泣いていることでしょう
それでは、これを遠慮無しに貰って行きますよ
もう、帰られますか、お茶でも入れますのに

参考文献

・『ガイドブック芦屋（あしや）』芦屋町産業観光課

7. 芦屋町トピック

(1) 芦屋千軒の繁栄 ～水陸交通の接点～

秀吉の九州平定で麻生氏は筑後に移され、関ヶ原合戦の後、戦功によって筑前は黒田氏に与えられた。近世の芦屋・山鹿の戸数は、度々の大火の記録などから推して、芦屋側だけでも 500 戸以上あったと思われる。もちろん遠賀郡内では一番大きな集落だった。室町時代の芦屋津を支えたのは、船乗りや商人、鋳物師それに漁民が中心だった。江戸時代になっても、鋳物師が姿を消した以外はみんなそのまま住み続けた。寛永 12 年（1635 年）、幕府が海外渡航を禁じた後、これらの人々の活力は、いったん外へのはけ口を失う。しかし、それはやがて地方には例の少ない広域商業活動となり、その範囲は藩境を越えて全国に広がっていった。市場（西浜町）には、芦屋浦番所が置かれ、出入りする船の積荷や往来切手、乗客の検査などをしていた。また、芦屋は、若松から博多を通して唐津を結ぶ街道の宿場の一つに指定されていた。このように当時の芦屋は、水陸千軒という誇らしい呼び名は多分この時代の繁栄から生まれたものであったと考えられている。

芦屋千軒があった場所

昔、芦屋は「芦屋千軒・関千軒」と言われていた。江戸後期の文政・天保年間（1818～1843 年）の頃、芦屋を国内交易の基点とし、伊万里焼を盛んに仕入れ、それを筑前焼と称して日本全国に売りさばいた芦屋商人を、旅行（たびゆき）商人と呼んだ。その旅行商人たちがもっとも盛んだったのは文政・天保期（1818～1843）で、その当時芦屋は「芦屋千軒・関千軒」と云われるほど下関と同格の扱いを受ける賑わいだった。芦屋千軒とは、江戸時代に栄えた芦屋町、唐津街道・芦屋宿のことを指す。

参考文献

・『ガイドブック芦屋（あしや）』芦屋町産業観光課

(2) 千光院大蘇鉄 ～島原の乱で持ち帰る～

船頭町の千光院一岡湊神社宮司林田家の庭園には、県の天然記念物に指定されている大蘇鉄がある。この蘇鉄はもともと、島原の原城にあったものである。寛永14年(1637年)に、天草四郎時貞を大将としたキリシタン一揆の軍勢が、この原城に立てこもり、幕府の命を受けた黒田藩の兵も出陣。黒田の支藩、東蓮寺(直方)の兵は芦屋に集結、出航した。乱がおさまり芦屋へ帰ってきた東蓮寺の兵たちが、記念品として蘇鉄を持ち帰り、この地に植えたものと言われている。350年後の今も樹高は衰えず、主幹の周囲は三・七メートル、樹高は三・九メートル、分かれた枝頭は40本。天下の三大蘇鉄(豊後の松屋寺、堺の妙国寺)の一つと言われている。なお、子株四株が、島原市民に贈られて里帰りし、島原城内に植えられた。

参考文献

https://crd.ndl.go.jp/reference/modules/d3ndlcrdentry/index.php?page=ref_view&id=1000160745 (2021年8月29日閲覧)

・『芦屋 郷土史を歩く』(芦屋歴史の里)

(3) 芦屋釜

現代によみがえる芦屋釜
現代によみがえる芦屋釜



古くから茶の湯釜の名品として知られる芦屋釜。芦屋釜の里は江戸時代初期頃に途絶えた芦屋釜の復興に取り組む施設である。季節の花と緑あふれる 3,000 坪の美しい日本庭園。その中に芦屋釜復興工房や資料館、大小の茶室などが点在しており、先人たちが培った文化ふれ、小鳥たちのさえずりや木々の香りの中、安らぎのひとときを楽しむことができる。また、芦屋釜は、南北朝時代頃(14 世紀半ば頃)から筑前国芦屋津金(現在の福岡県遠賀郡芦屋町中ノ浜付近)で造られた茶の湯釜である。「真形(しんなり)」とよばれる端正な形と、胴部に表される優美な文様は京の貴人達に好まれ、垂涎の的となった。その製作は江戸時代初期頃に途絶えるが、現代の茶席においても芦屋釜は主役を務める存在であり、大変珍重されている。その芸術性、技術力に対する評価は今なお高く、国指定重要文化財の茶の湯釜 9 点の内、8 点を芦屋釜が占めている。



参考文献

- ・『現代によみがえる芦屋釜』(芦屋釜の里)

(4) 遠賀川の大改修

慶長 5 年(1600 年)筑前入りをした黒田長政はまず、そのころしばしば大氾濫して田畑人畜に被害をあたえていた遠賀郡内の大川筋を巡視した。そして、その大改修工事を行うように命令した。当時は猪熊と島津の間、立屋敷と広渡の間は地続きだった。慶長 18 年(1613 年)、その平地を切り開いて、現在の本流を通す工事が始められ、15 年かかってひとまず完工した。しかし、それでも洪水を完全に防ぐことはできなかった。記録によれば、江戸時代を通じて下流のあちこちで、決壊や浸水などの大水害が 10 年に一度くらいの割合で起こっている。なお、中間付近で本流と別れ洞海に通じる堀川の工事は、ずっと遅れて宝暦 8 年(1758 年)に終わった。

参考文献

- ・『芦屋 郷土史を歩く』(芦屋歴史の里)

(5) 川ひらたと芦屋



明治時代から現代に至るまでの間に、産業の近代化が進んでいくにつれ、筑豊の炭鉱は急速に開発され、大量の石炭を積んだ川ひらた(川舟)が遠賀川水系を往来していた。明治5年頃には川筋全体で220隻、そのうち芦屋・山鹿が180隻を占めており、それから15年後の明治20年頃には最盛期となっており、川ひらたの総数は7000隻まで膨れ上がり、その内芦屋を基地とした船は1000隻ほどあった事からも芦屋と川ひらたは密接な関係にあったと言える。川ひらたの多くは1人乗りとなっており、かいや棹、ときには帆で航行していた。川ひらたは1人乗りではあるが、1人で動くのではなく、5、6隻で組をつくって上流の赤池や御徳から江川・堀川を経て、若松までのコースを行き来していた。筑豊の福智や鞍手から若松までと考えるとかなりの距離があったが、この時代の人々はこのコースを月に3、4回往復していた。それだけこの時代に川ひらたは必要なものであり、輸送能力に長けていたと考えられる。しかし、国の殖産興業政策により石炭の生産が増えるにつれ、川ひらただけの輸送能力には限界が見え始め、さらに、遠賀川の水は石炭の産業用水、流域の農業用水に使用され、特に夏は川ひらたの水路が断たれてしまうことがあった。それゆえ明治19年までに芦屋に「安川商店」を置いた安川敬一郎や麻生太吉らの地元財界からも鉄道敷設の声があがり、明治24年に筑豊興業鉄道(若松～直方間、今の筑豊線)が開業した。これにより、輸送能力がさらに長けた鉄道が開発されたが、鉄道の敷設をするにあたって、川ひらたに乗っていた船頭達は仕事を奪われることになるため、枕木を引き抜いたり、線路のレールを曲げた

り、実力行使の抵抗を行うようになった。しかし、そのような船頭達も時代の流れに逆らうことはできず、鉄道会社が職を紹介したことで抵抗を行うことをやめ、船頭達の大半が炭鉱夫に転職することとなった。この鉄道開設により、石炭の生産量は明治 20 年で 41 万トンだったのが、明治 25 年には 100 万トンと飛躍的な伸びを示した。川ひらたを使用して石炭を運搬するよりも 2 倍以上の効果が見られたため、船頭たちは悠然と黒煙を吹き上げる汽車を見て「化け物」と呼び、自らの敗北を認めたとされている。その後、明治 34 年の官営八幡製鉄所の開業により石炭産業は隆盛を極め、逆に川ひらたはどんどん衰退していき、昭和 14 年には遂にその姿を消してしまう。先程言ったように、鉄道開通後は多くの船頭が職を変え、大半は炭鉱夫へ転職した。大正鉱業の伊藤伝右衛門などのように石炭業界に名を馳せた人物も現れ、芦屋出身の吉田磯吉も一介の川ひらたの船頭から北九州の石炭業界に君臨した人物であった。磯吉は船頭として抜群の腕を持っていたばかりではなく、船頭仲間からも慕われており、遊侠の徒の親分になった。その名声は九州だけに留まらず全国にも知られるようになり、大正 4 年には衆議院議員として出馬し、当選している。これらのことから分かるのは、川ひらたと芦屋は明治時代頃、非常に密接な関係であったということ、時代と共にその存在は薄れていたが、芦屋町には川ひらたは欠かせない存在であったと言うことは間違いないと言える。



参考文献

『芦屋歴史の里（芦屋歴史民俗資料館）』図録 P28

8. 芦屋町の文化施設

芦屋歴史の里 ～歴史民俗資料館～

遠賀川河口の両岸にひらけた芦屋は多くの歴史を秘めている。全国的に有名な「山鹿貝塚」を筆頭に特色ある遺跡が数多くあり、『万葉集』や「日本書紀」にもその名をとどめ「筑紫の岡津」として知られていた。中世には時衆や芦屋鋳物師が活躍し、江戸時代には伊万里焼を全国に売り歩く「旅行商人」も現れ、港町は廻船問屋や商店が連なり「芦屋千軒・関千軒」と称され大いに栄えた。

収蔵展示室

普段は見ることのできない資料館の収蔵庫をイメージした展示を行っている。



民具

江戸時代から昭和初めくらいの生活用具を展示している。カメラや蓄音機・ラジオ・医薬品などの懐かしい機器もある。

飾りもの

昔の人々がおしゃれとして使っていた、櫛、簪、笄などは鼈甲で作られたり、蒔絵が施されたりして豪華なものだった。

芦屋の瓦

芦屋町には昔、多くの瓦屋があり、作られた瓦は、家々やお寺の屋根を飾っていた。

農具

鍬や水車、脱穀機など今は使うことない農耕具を展示している。また季節によって展示替えがされている。



常設展示室

常設展示室では、縄文時代～明治時代までの芦屋の歴史を時代順に見ることができる。

山鹿貝塚

山鹿貝塚では装身具を身につけた縄文人骨がたくさん見つかった。特に 23・4 号人

骨は耳飾り・垂飾り・貝輪・大珠を着けた状態で発掘され、全国的に見ても大変珍しく、貴重な資料となっている。

月軒遺跡

芦屋競艇場に近い月軒の丘には、古代の建物跡と瓦が出土した。当時瓦を作るのには先端技術を要していた。

劇場 大国座

明治 33 年、芦屋の町民が発起人となり建設された。廻り舞台、両花道などを完備した本格的な劇場で、収容人数は 1,000 人を超えていた。大国座は遠賀地方の重要な文化センターの役割をはたしていたが、焼失・再建の後、昭和 41 年解体された。

旅行商人

芦屋町は昔から港として栄え、江戸時代後期には伊万里焼を船で売り回る商人の港として栄えた。彼らを旅行商人といい、遠くは北海道まで伊万里焼を売りに行った。

川ひらた

明治時代になると遠賀川には石炭を運ぶ船「川ひらた」が何千艘も川を行き来しており、その半数が芦屋町を基地にしていたと言われている。



芦屋役者

県指定有形民俗文化財 中世、時衆の踊念仏から始まったと伝えられる福岡藩最大の芸能集団がいた。筑州前座の額を掲げ、旅興行していた役者達だったが、明治 36 年申し合わせを行い、各座一斉に解散した。

金屋遺跡

室町時代に茶の湯釜として一世を風靡した芦屋釜は、その名の通り芦屋の金屋でつくられていた。近年の発掘により鋳型や炉跡が見つかり、ここで鋳造されていたことが証明されたのである。

企画展示室

はねそ

県指定無形民俗文化財 芦屋は文化や芸能の盛んな土地で、はねそはそんな芦屋町の行事の一つであり、古くから伝わる盆踊りである。



八朔行事

国選択無形民俗文化財 芦屋ではその年に産まれた男の子には藁馬を、女の子にはダゴビナという米の粉で作ったおひな様を9月1日に飾り、2日に朝から子どもたちや知人に配られる。



漁業

芦屋町は海と川に面していたので、昔から漁業が盛んだった。今は使われていない漁業の道具を展示している。



商業

芦屋や約 700 年前から港町として商業が栄えていた。ここでは明治・大正時代の商売道具を展示している。



参考文献

・「芦屋歴史の里」芦屋歴史民俗資料館 パンフレット

9. コラム

(1) 吉田磯吉と芦屋



1867（慶応3）年6月5日—1936（昭和11）年1月17日

川筋者といわれる勇みの肌の船頭たちの中から身を起こし、筑豊炭鉱・若松港湾を基盤に勢力を広げ、国会議員の座にまで昇りつめた吉田磯吉。抗争、労働争議への介入、社会の裏側に強靱なネットワークを持つ侠客の力は日本の近代に大きな影響を与えたと言われている。

筑前国遠賀郡芦屋村（現・福岡県遠賀郡芦屋町）出身。父、徳平は松山藩士の子に生まれたが脱藩し、芦屋に移住した。磯吉の家は他国からの落人（無籍者）で生活に窮乏していたため、芦屋の神武社（現・正門町）付近一帯の松原に住んでいた。この幼少期に磯吉の人生に大きく影響を及ぼす人物との出会いがあった。その名は、杉山茂丸。明治期から昭和初期の政界の黒幕と目され、生涯官職・名誉職に就くことなく、怪物・超人と噂された、未だにその全容が解明されていない人物である。藩政当時から芦屋商人と親しかった福岡藩士杉山三郎平は、明治維新後博多から芦屋に移住してきた。この三郎平の息子が茂丸である。この竹馬の友が再会するのは少し先の話である。徳平は芦屋町神武の地で波多野次三郎の娘・佐久を妻に迎えた。野菜づくり、松葉かきなどで生計を立ててはいたものの、生活は楽ではなかった。その生活の中でスエ、もん、磯吉の三児が生まれた。磯吉は15～16歳くらいまでは家に在って母を手伝い生計を助けていた。16歳で遠賀川を上下する川艦の船頭になった。川艦での石炭輸送で成功し、若松で顔役となり芦屋鉄道の社長などを勤めた後、政治家を目指した。1915（大正4）年憲政会に所属し衆議院議員に当選し、1932（昭和7）年まで議員を務めた。実業家時代、1901（明治34）年の八幡製鉄所開設時の混乱を取りまとめ、若松港の石炭積み出しなどに貢献した地域発展の功績者としてその名をたたえられ、1960（昭和35）年には若松市（現・北九州市若松区）高塔山公園に彫刻家・佐藤忠良による銅像が建立された。火野葦平の『花と竜』に登場する磯吉大親分とは吉田のことである。また、『侠客の条件—吉田磯吉伝』の著者である猪野健治は、吉田を「近代ヤクザ」の祖として評している。磯吉は九州の大親分と呼ばれたが、博徒を意味したヤクザの親分ではない。遠賀川流域の男伊達の気性をいう川

筋気質の川筋モン（川筋者）の典型人物の一人とされる。1936（昭和11）年1月17日に70才で死去し、同26日に若松市浜町小学校で葬儀が行われた。降雪にもかかわらず、この会葬には2万名が参列し、供米1,200俵、清酒20樽、花輪1,000其余りが並んだと記録されている。国鉄筑豊線では会葬者のため、二等車を連結した臨時の貸し切り列車が出されるほどの空前の盛葬であったと記録されている。

磯吉と芦屋鉄道

明治43年（1910）軽便鉄道法が実施された。芦屋町では早くから遠賀川・折尾方面に通じる交通機関の設置が考えられていたが、町として実現するには種々の困難があった。町内の有志達が発起人となり、明治44年（1911）芦屋軌道株式会社が設立され、芦屋・遠賀川間の軽便鉄道敷設事業が始まった。県に出願し免許が下りたのは大正元年であった。その際会社名は芦屋鉄道株式会社と変更された。機関車はすでに若松在住となっていた吉田磯吉に斡旋を依頼し、石川島造船所若松支社で製作された。石川島造船所は現在のIHIの源流に当たる会社で江戸時代に創業され高い技術力に定評のある会社である。ちなみに若松港に設置され東洋一と称された、石炭積み下ろし用ガントリークレーンの機械部分の施工は石川島造船所若松支社が請け負っている。大正4年（1915）、西芦屋駅（現役場前）～遠賀川間全6.1kmが開業した。レール幅は軽便特有の762mm。残念ながらスピードも馬力もあまりなかったとされる。機関車に連結する車両は客車一両・貨車一両で1日6往復もしていた。芦屋鉄道は創設当時から経営難であった。大正13年（1924）の資料に、「代議士吉田磯吉を取締役社長に迎え好転しつつある」とある。いつ頃から本格的に芦屋鉄道に関りを持っていたかは不明だが、近年珍しい資料が発見された。「大日本軌道株式会社鉄工部製6トン機関車図面」である。図面袋には大正8年（1919）申請用とある。二期目の車両導入資料のようである。当時の監督庁は鉄道院だったのでそちらに吉田磯吉名義で提出された書式の写しであろう。新鋭機関車を導入するも、やはり営業は不振で芦屋鉄道株式会社が法的に解散したのは昭和6年（1931）であった。



小説：(上) (下) (岩波現代文庫)



花と竜

東宝 劇場公開日 1962年12月26日

参考文献

- ・猪野健治『侠客の条件—吉田磯吉伝』双葉社、1977年。
- ・吉田磯吉翁伝記刊行会『吉田磯吉翁伝』、1941年。

(2) 筑前芦屋・平家物語 ～安徳天皇と山鹿秀遠～

はじめに

広く世に知られた古典の書物で「平家物語」というのがある。学校の授業でも習った記憶をお持ちの方も多と思う。ところで、この物語の中に記されている一人の武将がいる。その武将の名を山鹿秀遠という。秀遠は、幼い天皇のために自分の人生全てを捧げる。「義を見てせざるは勇なきなり」、そんなセリフを自ら歩んだ人である。秀遠は平安時代、芦屋を治めていた人である。そして、秀遠が命をかけて守ろうとしたのが、当時6歳だった幼き天皇、第81代安徳天皇である。日本の歴史上、最も若くして亡くなったこの天皇は、短い人生の中で貴重な時間を芦屋で過ごしている。本コラムでは、芦屋を舞台に一人の武将が、幼い天皇を必死に守ろうとした事績を記すことにする。

[山鹿秀遠の名を伝える石碑]



その一 平清盛と九州

山鹿秀遠は、平清盛の配下である。安徳天皇は、平清盛の孫である。平安時代末期、筑前国山鹿荘（現・芦屋）を清盛から任されていたのが山鹿秀遠であった。この頃、平清盛は政権を樹立し全国各地を支配しようとしていたが、九州にも多大な影響力を持っていた。そのそれは、山鹿秀遠のみならず、九州の権力者や有力武将が平清盛に従っていたからである。当時、平清盛の勢力下にあった主な人物を下記に記すことにする。

平 頼盛	大宰府政庁の大式、平清盛の異母弟
宇佐 公通	宇佐八幡宮の大宮司、妻が平清盛の養女
原田 種直	大宰府政庁の少式、妻が平清盛の娘
菊池 隆直	肥後国の国司
香月 秀則	筑前国香月荘の荘司
松浦党	肥前国の海上戦闘集団

以上のように、九州の政治・軍事・宗教を平清盛が掌握していたのである。

その二 山鹿秀遠と山鹿城

現在、芦屋町民の憩いの場となっているのが、町内山鹿の城山公園である。ここに山鹿秀遠が築いた山鹿城があった。城跡は今でも遠賀川を見下ろす丘陵にある。昔は今とは川の流れが違っており、この丘陵は突き出た姿で三方を水面で囲まれていたのである。城のふもとには、多数の軍船が停泊できるようになっていた。

[山鹿城跡全景]



その三 安徳天皇と茶臼山行在所

安徳天皇は 80 代高倉天皇を父に、平徳子を母として誕生した。実名は言仁（ときひと）であり、徳子は平清盛の娘である。外祖父の平清盛の熱望により 3 歳で即位、81 代天皇となった。それはまさに平清盛政権のシンボルであった。しかし平清盛が病死すると政権は弱体化し、ライバルの源氏一族の反撃もあり、京都平安京での政権運営が困難となった。そこで、多数の味方がいる九州へと逃れる。歴史上、これを「平家の都落ち」というが、この時安徳天皇も九州に同行することになる。平家一門一統、安徳天皇は、太宰府から宇佐、また太宰府へと戻り、山鹿荘（芦屋）へとやってきたのである。山鹿秀遠は、これら一行を迎えると、安徳天皇のために山鹿城から至近距離の茶臼山に仮の御所、行在所を建てた。

[茶臼山行在所跡の石碑]



[大城地区のバス停表示]



その四 滅亡への道

安徳天皇一行は、門司の柳ヶ浦（のちの大里）に移動して、そこに行在所、柳の御所を建てた。その御所を拠点にしてしばらく滞在したが、やがて四国の屋島に移り、その後摂津国の一の谷へと移動する。この一の谷で源氏方と戦うが敗北、屋島に戻り再び戦うが、またも敗北して安徳天皇一行はもう一度九州に帰ろうとした。しかし周防国の池の浦、長門国の壇ノ浦で源氏方と戦い連敗を重ねた。ついに、文治元年（1185）3月24日、8歳の安徳天皇は平家一門一統の人々とともに海中へと消えていった。山鹿荘（芦屋）を出てから安徳天皇が辿った長い道程は滅亡の道であった。なお諸説あるが、山鹿秀遠は山鹿荘を出たあとも、最後の壇ノ浦まで安徳天皇を守って戦い続けた。ただ山鹿秀遠の生死については不明である。

[柳の御所跡の石碑]



おわりに

芦屋町の藁（わら）を使った民芸品に「八朔の馬」がある。男児の無事な成長を願う縁起物である。わらで作った馬に、紙で作った武者人形を乗せる。この人形の背中に旗指物をつけ、武将や侍の名を記す。その記される名で、昔から多いのが山鹿秀遠であった。今一つ、行在所が建てられた茶臼山の山頂には、安徳天皇を祀る大君神社が建立された。さらに神社周辺地区の地名は大君（おおきみ）となった。大君とは「大王（おおきみ）」と同意語で、天皇を意味するものである。時代は流れ、令和の時代となった。今も、芦屋の地に山鹿秀遠も安徳天皇も語り継がれている。山鹿秀遠の勇気と誠実さ、安徳天皇の悲劇が、今後絶えることなく伝え継がれることを願ってやまない。（三浦明彦／遠賀町在住、元高校教諭）

[安徳帝を祭神する大君神社]



【参考資料】

- ・『芦屋ガイドブック』芦屋町産業観光課
- ・『筑前芦屋案内記』山鹿はた資料室
- ・『ビジュアル源平 1000 人』世界文化社

參考資料

1. 「あしやLIFE」

こんなまち芦屋

福岡県の北部に位置する芦屋町は、北九州市に隣接し、響灘を望む遠賀川の河口にひろがる小さな町である。町の中央部を流れる遠賀川を挟んで両極端な海岸線は、東側は奇岩景勝の磯を、西側は白砂青松の砂浜と様々な海岸線を楽しむこ



とができる。海の幸も豊富。しかし田舎でもなく、都心に近く海を満喫できる町である。



芦屋町の様々な施設

下水道普及率 99・9%で、緑豊かな公園が充実したバス交通など快適な住環境が整っている。子育て支援や教育の環境も十分である。

DATA

保健所 4ヶ所(公立2ヶ所)、幼稚園 2園(全て私立)、小学校 3校(全て公立)
中学校 1校(公立)、公園 47ヶ所、病院診療所 12ヶ所

交通

町の中心を国道495号線が通り、北九州市や、福岡都市圏までは車の通勤圏内である。折尾駅までは「北九州市営バス」、最寄りの遠賀川駅までは「芦屋タウンバス」が通行しており、便利である。



北九州、福岡の
通勤圏内です



芦屋町の交通機関



町内巡回バス(無料)

60歳以上の人や障がい者とその介添者のための町内のみを走るバスです。

運休日=日曜日、お盆(8月13日~15日)、
年末年始(12月29日~1月3日)

芦屋コース 7便/日
山鹿コース 7便/日



芦屋タウンバス

芦屋中央病院 - JR 遠賀川駅間、
夏井ヶ浜 (はまゆう団地) - JR 遠賀川
駅間の2路線を運行するコミュニティ
バスです。

芦屋・遠賀川駅線
平日58便、土休日35便
はまゆう・遠賀川駅線
平日9便、土休日6便



北九州市営バス

芦屋町における北九州市営バスの
路線は、芦屋町の薬屋、鶴松団地、
自衛隊前、芦屋町役場前、山鹿郵便局前、
芦屋総合体育館前などとJR折尾駅
間を運行しています。

運賃や運行時刻等は、北九州市の
ホームページ等でご確認ください。



芦屋タウンバス
時刻表等情報



北九州市営バス時刻・
運賃検索サイト

芦屋タウンバス・町内巡回バスに関する問合せ
芦屋町 環境住宅課 交通・公園係
TEL 093-223-0881(代)



北九州市営バスに関する問合せ
北九州市交通局運輸課 TEL 093-771-8410
北九州市交通局向田営業所 TEL 093-691-0131

住宅事情

町の中心を流れる遠賀川の沿岸は、遊歩道になっている場所や運動場がある。朝方や夕方にウォーキングをする人やペットを連れて散歩する人が沢山見られる。ファミリー向けの賃貸物件も数多くあり、ライフスタイルに合わせて選ぶことができる。

町の中心を流れる遠賀川の沿岸は、遊歩道になっている場所や運動場があります。

朝方や夕方にウォーキングをする人やペットを連れて散歩する人がたくさんみられます。

ファミリー向けの賃貸物件も数多くあり、ライフスタイルにあわせて選ぶことができます。

魚も野菜も美味しいよ!

広チーッ

仕事事情

町内では、大きな事業所がなく、自衛隊や役場など公務の比率が高い傾向にある。また、農業や漁業も一定数にあるが、製造業が少なく、サービス業に従事する人の割合が多い傾向にある。正規雇用では、北九州市の企業が中心となり、芦屋町はその通勤圏となる。パートなど非正規雇用の場合、車で20分圏内に様々な業態の雇用がある。

子育て支援

手厚い子育て支援が充実している。不妊治療費を助成、妊娠健診費を助成、出産祝金を交付、子供医療費を助成、一時保育病児・病後児保育、子育て支援マナー「たんぼぼ」、バス通学費を補助、学童クラブ放課後デイサービス、すくすく発達相談・巡回相談、中学校までの学校給食、などである。

教育支援

小学校四年生までの35人学級、小中一貫連結教育、イブニングスタディ、幼・保・小・中連携事業、心の教育相談、不登校対策の充実、福岡県内トップクラスの特別支援教育、土曜授業・土曜学びあいルーム、ICT教育を推進、小中学校にエアコンを設置、小学校トイレのバリアフリー、様式化、あしやハンズ・オン・キッズなど。

医療

がん検診、妊産婦健康診査、歯科健康診査、健診及び保健指導の実施、出生児の全戸家庭訪問、検診後の家庭訪問、特定健康診査・特定保健指導の促進

福祉

配食サービス、緊急通報システム、住宅改造の助成、寝具洗濯サービス、紙おむつ給付サービス、救急医療情報キット給付、徘徊高齢者等SOSネットワークシステム、敬老祝金、高齢者能力活用事業、町内巡回バスの運行、介護予防・認知症予防、地域交流サロン

グルメ・お土産

芦屋町にはふたつの漁港があり、身の引き締まった新鮮な魚介類を目当てに沢山の人が訪れる。芦屋のいかは、「あしやんいか」として親しまれ、玄界灘の荒波に揉まれて引き締まった、透明な身、コリコリ、そして甘みがあり絶品である。また、新鮮なイワシを漁師伝統のみりに漬け込んだ「あしやみりん(イワシのみりん干し)」は酒の肴やご飯のお供として人気の一品だ。芦屋ではいつでも新鮮な魚が食べれるのが魅力的である。

お土産では、芦屋釜を型どった「あしや釜もなか」は知る人ぞ知る芦屋銘菓だ。芦屋町の特産品は、「2 芦屋町の特産品コーナー」も参照のこと。

2. 芦屋町の特産品コーナー



芦屋町ブランド Ashiya Town Brand

芦屋町ブランド認定品と「金賞」

芦屋町の豊かな自然・文化などに育まれてきた素材及び優れた技術から生み出された物や町内事業者によって、生産・製造・販売され、顧客から愛されているものの中から芦屋町がブランドとして認定した商品のこと。また、その中から特に優れたものを金賞として選定している。認定された商品は、各種イベント出品やふるさと納税返礼品として、町内外に発信している。そして「芦屋釜饅頭」は芦屋町ブランド認定品の金賞に選ばれている。

2020年 金賞！

芦屋釜饅頭

白餡に卵の黄身を混ぜ、丸ボーロ風の厚い生地で包み上げた饅頭。軽い食感で食べやすく、子どもからお年寄りの方まで男女問わず幅広い年代の方から人気。



芦屋町ブランド認定品！

芦屋イワシみりん干し

脂の乗った極上のイワシを一匹ずつ秘伝のタレに漬け込み、太陽の恵みと潮風で天日干しして作られている。また、みりん干しは軽く炙るだけでおいしく食べることができる。このみりん干しは、家庭ではなかなか作ることができないおふくろの味を再現している。



筑前芦屋ひじき

芦屋の海のうまみが凝縮された取りたてのひじきを、鉄釜でゆで、そのあと房州製法で乾燥させて作られている。房州製法で乾燥させることによって、より柔らかい食感を楽しむことができる。また、鉄分もとても豊富。



芦屋赤しそ純米梅酒

芦屋町の赤紫蘇と純米酒の原酒で漬け込んだ梅酒を使用している。また、航空自衛隊芦屋基地とのコラボラベル&パッケージの「レッドドルフィン」も販売されている。



砂塩

石油系着色料を一切使用してなく、海水の栄養を損なわないよう自然由来にこだわって作られている。芦屋砂像展とのコラボ商品で砂浜をイメージしている。また、風味には「竹炭」の2種類がある。



赤紫蘇フルーツカレー

芦屋町の特産品である赤紫蘇をトッピングしたオリジナルフルーツカレー。自社製法でレトルトパックにして常温で販売もされている。



シズージュ赤紫蘇化粧品シリーズ

芦屋町の特産品である赤紫蘇を使用した世界初の赤紫蘇化粧品。農園に依頼して、コスメ専用は無農薬栽培した赤紫蘇を特殊な装置でエキス化した商品。



筑前釜チョコ

芦屋釜鋳物師が型を作成し、細部まで質の高い茶釜の形をしたチョコレート。



自衛隊基地デジタル迷彩マスク

航空自衛隊芦屋基地の作業服と同じ記事を使用して作られたマスク。ワンポイントとしてつけられている航空自衛隊芦屋基地のマークも織ネームのため耐久性抜群。



芦屋釜ろん

ドルチェ・ディ・ロッカカリーノと芦屋釜の里のコラボ商品。カラフルなマカロンに芦屋釜にちなんだ5つの模様を入れたお菓子で見た目も楽しむことができる。また、隠し味には芦屋町の塩と八女市の抹茶が使用されている。



芦屋釜最中

創業以来変わらない製造法で防腐剤、添加物を使わずに一つ一つ詰めた手作り最中。国の重要文化財に指定された芦屋釜に見立てたもち米の皮に、国産の小豆と大手亡豆（白いんげん）を使用した風味豊かな小豆餡と抹茶餡がぎっしりと詰まっている。



参考文献

- ・『芦屋町ブランド認定品』パンフレット



令和3年度 芦屋町・九州共立大学 地域連携事業

芦屋学

発行 令和4年1月

山田 明 研究室

〒807-8585 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-8

TEL : 093-693-3403

E-mail:y-akira@kyukyo-u.ac.jp



九州共立大学
KYUSHU KYORITSU UNIVERSITY